

## 「需要に応じた米生産」の円滑な推進に関する要請

国は、平成30年産から行政による生産数量目標の配分や米の直接支払交付金の廃止などを内容とする「米政策改革」を推進していますが、生産現場からは大幅な米政策の転換に不安と不満が高まっています。とくに、何の権限や財源も無い農業再生協議会の力だけで、本当に生産調整を円滑に進め米価の安定を図ることができるのかなどの不安を抱えています。また、生産調整のメリット措置である「米の直接支払交付金」が廃止されると、過剰作付けの再発による米価の大幅低下を招き、食糧法に定める「米穀の需給及び価格の安定」を損なうことも懸念しています。

つきましては、食糧法に定める「米穀の需給及び価格の安定」の下で、「需要に応じた米生産」が円滑に推進され、水田農業及び稲作経営が安定かつ持続的に発展できるよう下記事項を要請いたします。

### 記

1. 生産調整のメリット措置である米の直接支払交付金の廃止に伴い「需要に応じた米生産」の円滑な推進を後押しする仕組みを確立すること。  
また、仕組みの確立に向けては、生産調整を達成した農業再生協議会の自主的裁量による取組みに対し支援する仕組みとすること。
2. 29年度の「産地交付金」の予算枠については、地域の特色ある作物の振興に対し大きな役割を果たしていることから、地域での取組みに支障をきたさないよう、補正予算を含め必要とする財源を確保すること。

以 上

2017（平成29）年7月 日

北海道農民連盟  
委員長 西原 正行